

国から支出決定があったレセプトの内容を表示しています。

精算不足額を今月の立替金から充当して精算した額
⇒(3)精算不足を立替額から差引く額

×月×日

労災診療援護貸付金額に対する診療費支払充当額内訳書

労働局がレセプトを受付した日

RICが立替した額

国の支払決定額

立替金や振込による充当も含まれます。

診療所名
人〇〇会

個別振込による返済

1234567

受付年月日	保険(年金証書)番号	療養期間		診療費請求額	立替額(A)	診療費支払額(B)	(A)と(B)の差額(減)	(A)と(B)の差額(増)	前月以前に充当済みの額(C)	今月の立替額を不足額に充当した額(D)	今月、個別に別途返済した額(E)	精算が不足している額(A)-(B)-(C)-(D)-(E)	保険料等の返還額
	生年月日・傷病年月日	始期	終期										
Rxx.xx.xx	34345678910156	R04.12.08	R04.12.31	17,814			2,000		0	0	2,000		
Rxx.xx.xx	S52.01.31 R04.12.21												
Rxx.xx.xx	11345678910000	R05.02.18	R05.02.28	25,286					5,286	10,000	0		
Rxx.xx.xx	S24.02.02 R05.02.18												
Rxx.xx.xx	15345678910234	R05.01.21	R05.01.31	1,150,589	1,150,589	1,152,589		2,000					0
Rxx.xx.xx	S54.12.18 R05.02.08												
Rxx.xx.xx	15345678910234	R05.03.01	R05.03.31	1,360	1,360	0	1,360		0	1,360	0		0
Rxx.xx.xx	S54.12.18 R05.01.08												
Rxx.xx.xx	22345678912000	R05.03.26	R05.03.29			10,551		10,551					0
Rxx.xx.xx	S24.11.04 R05.02.25												1,800
		その他	10件	1,942,748	1,942,748	1,942,748							
		合計	15件	3,137,797	3,137,797	3,105,888	28,646	12,551	15,286	11,360	2,000	0	1,800
						③		④		⑤	⑥	⑦	⑧
<p>立替額に対して査定増減(不支給含む)があったレセプトは個別表示、それ以外の(査定増減がなく立替額(A)=診療費支払額(B)であった)レセプトは「その他」に件数と金額をまとめて表示しています。</p>										<p>⇒(5)保険料等を返還する額</p>			
<p>支払決定があったレセプトのうちの精算不足額 ⇒(10)現在の立替金残高の一部</p>										<p>⇒(9)今回の精算額</p>			
<p>精算額 (③-④+⑤+⑥)=</p>										<p>3,106,697</p>			
<p>③診療費支払額 - ④(A)と(B)の差額(増) + ⑤今月の立替金を不足額に充当した額 + ⑥今月個別に別途返済した額</p>										<p>3,105,888円 - 12,551円 + 11,360円 + 2,000円</p>			
<p>⇒(9)今回の精算額</p>													

* (3)、(4)、(5)、(9)、(10)は振込通知書の表紙で使用している符号を指します *